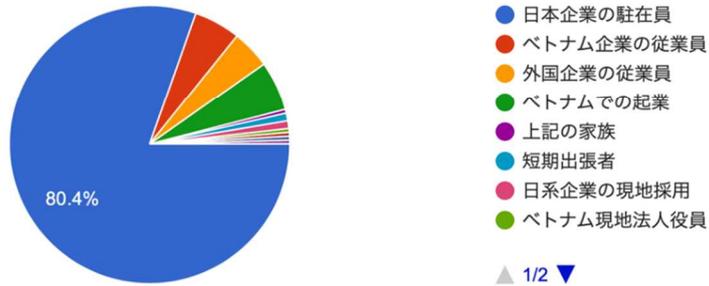


別紙 2

在留邦人を対象としたアンケート調査の回答結果（2020年度）

Q1 ベトナムに滞在している理由を選んでください。

224 件の回答

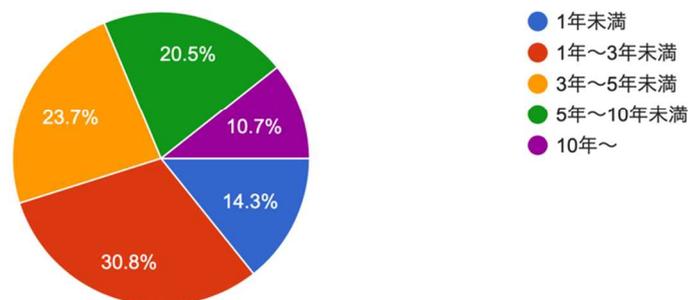


(内訳)

日本企業の駐在員	180 (80.4%)	日系企業の現地採用	2 (0.9%)
ベトナム企業の従業員	12 (5.4%)	ベトナム現地法人役員	1 (0.4%)
外国企業の従業員	10 (4.5%)	現地採用員	1 (0.4%)
ベトナムでの起業	13 (5.8%)	日系企業現地法人との直接被用者	1 (0.4%)
上記の家族	1 (0.4%)	その他	1 (0.4%)
短期出張者	2 (0.9%)		

Q2 ベトナムに滞在している期間を選んでください。

224 件の回答

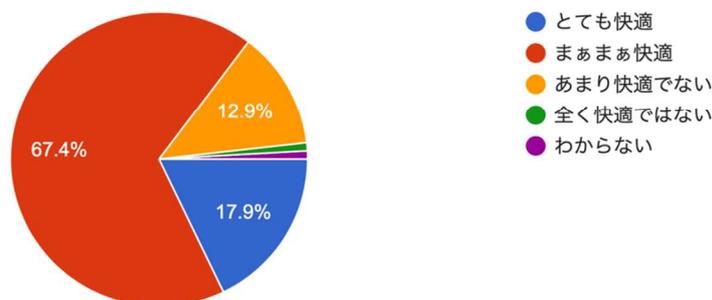


(内訳)

1年未満	32 (14.3%)
1年～3年未満	69 (30.8%)
3年～5年未満	53 (23.7%)
5年～10年未満	46 (20.5%)
10年～	24 (10.7%)

Q3 ベトナムでの生活は快適でしょうか。

224 件の回答



(内訳)

とても快適	40 (17.9%)
まあまあ快適	151 (67.4%)
あまり快適ではない	29 (12.9%)
全く快適ではない	2 (0.9%)
わからない	2 (0.9%)

Q4 ベトナムでの生活において、不快なことやストレスを感じるものがあればご記入ください。

(以下、主な回答内容を記載)

◆交通ルール、マナー、渋滞、道路状況等 (58人) ◆

- ・交通マナーが悪い
- ・歩道を歩いているとき、逆走してくるバイクがあったり、歩道いっぱいに駐輪していたり、店が歩道にまで出てきて、歩きにくい
- ・ハanoi市内の滞在先周辺の道路
- ・道路、歩道整備が十分でない
- ・道路は一方通行の道路でも両方向からくるバイクが多く、自動車の通行も含め非常に危険で歩きにくい
- ・バイクが交通ルールを守らず、赤信号も無視する
- ・交通事情は特に危険性を感じる
- ・歩道でもバイク等が逆走してくるなど子供連れの場合は安全について神経質になっている
- ・歩道にバイクや自動車を止めているので車道を歩かざるを得ない
- ・路肩に止めているトレーラーのおかげで車線が減って渋滞の原因になっている
- ・バイクが当たり前のように、高速で走り切る
- ・横断歩道でも車もバイクも止まらず、安心して道路を渡れない
- ・交通渋滞が多い
- ・警笛が多い(歩道を歩いても歩道を走行するバイクに鳴らされる)
- ・歩道いっぱい使ったの商売(車道を歩かなければならない)
- ・横断歩道を(青信号でも)安心して渡れない
- ・バイク運転が日本の免許では不可能であり自由に移動が出来ない
- ・交通インフラの未整備
- ・公共交通機関が未発達
- ・道路事情 (バイクの通行量)

◆文化、言語の違い（48人）◆

- ・時間や約束に対するルーズさ
- ・道徳的な文化の違い
- ・言語（日本語、英語）が通じない
- ・英語表記が少ない
- ・ベトナム語の習得が難しい
- ・大声、騒音を出すなど他人への迷惑を省みない
- ・習慣や文化の違い
- ・現地人の習慣
- ・英語での説明（書き）が少ない（銀行、携帯電話等）
- ・ベトナム人と同じ情報を同じタイミングで入手するにはベトナム語を習得する必要がある、正確な情報を適時に入手するのが困難
- ・英語話者が少ないため、買い物、病院、食事等の実生活での不便が多く、公共の交通機関利用が外国人には難易度が高い
- ・書類がベトナム語だけの場合が多い

◆衛生、環境（34人）◆

- ・ゴミ問題
- ・環境への関心の低さ
- ・トイレや食事など衛生環境
- ・大気汚染

◆新型コロナウイルス感染症関連（21人）◆

- ・コロナ規制が厳しい
- ・コロナ関連の隔離等で対象となるのかもしれないのかなどが分かりにくいと感じます
- ・日本帰国時、外国人配偶者のビザ新規発給が停止されていること
- ・コロナによる出入国制限、急なロックダウン
- ・コロナに感染した場合、入院先の病院の状況がよく分からない
- ・一時帰国できない

◆行政手続（13人）◆

- ・役所等の手続が分かりにくく、費用が不透明なことがある
- ・大部分でヒト依存になっていることが多く、同じ申請をしても人によって対応が異なってしまう点
- ・政府系の指示、通達が突然実施されてしまい、外国人には連絡がこないこと
- ・各役所や企業の対応が、担当者個人にゆだねられること
- ・外国人に対して制限が多い（銀行の送金等）
- ・在留許可等の申請が複雑なうえ変更が多い
- ・当局の決定がよく急に決まり、その問い合わせをしても当局の担当によって答えが違う
- ・お役所関係、銀行、国営企業の手続の冗長さ

◆生活環境、騒音等（12人）◆

- ・水回り環境
- ・騒音（公共の場所での大声での会話）
- ・生活全般でルールや規則が定められていない
- ・蚊やハエなどの害虫が日本と比べて多く感じる

◆食事（9人）◆

- ・日本食が高い
- ・食材調達
- ・買い物が不便
- ・食事面

◆不正（7人）◆

- ・公共の規範認識が弱い
- ・賄賂が多い

◆サービスの質（6人）◆

- ・飲食店での会計ミスが多い
- ・サービス、製品の質の低さ
- ・行政や企業の効率の悪さ
- ・日本の商品やサービスの供給が限定的
- ・欲しいものが適正価格で買えない

◆法律（6人）◆

- ・法律を含めたルールの整備が未熟
- ・法律（法令）と実態が異なる

◆医療（6人）◆

- ・医療体制
- ・医療費が高く、特に健康診断など保険が適用されないものが困る

◆治安（2人）◆

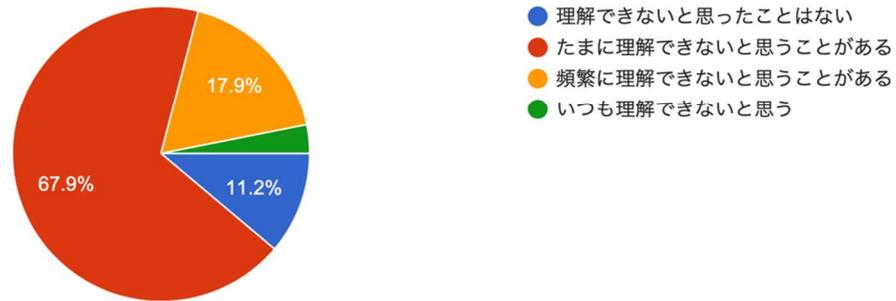
- ・引ったくりなどの犯罪が多い

◆その他（12人）◆

- ・日本人の知り合いが少ない
- ・休日の過ごし方
- ・地方都市に住んでいるので日本料理やレクリエーション活動がない
- ・狭い日本人社会の人間関係

Q5 ベトナム人の考え方が理解できないと思うことはありますか。

224 件の回答



(内訳)

たまに理解できないと思うことがある	152 (67.9%)
頻繁に理解できないと思うことがある	40 (17.9%)
いつも理解できないと思う	7 (3.1%)
理解できないと思ったことはない	25 (11.2%)

Q6 ベトナム人の考え方について、理解できないと思う点があればご記入ください。

(以下、主な回答内容を記載)

◆周囲への配慮（利己性）（36名）◆

- ・自分にとってメリットの無いときは法やルールを守らなくてもよい、という考え方
- ・自分本位で物事を考えがちなところ
- ・交通マナーが自己中心的
- ・非を認めない人が多い
- ・言い訳が多い
- ・人のことを考えない
- ・自分が良いと思うと上長の判断を仰がず、勝手に進める
- ・物事をすぐに自分都合の解釈にする

◆約束、時間（19名）◆

- ・時間や約束に対するルーズさ
- ・商品の納期等、期日を守らない
- ・マナー、ルール、約束が守れない

◆計画性（18名）◆

- ・事前準備の考え方、予見した対応が少ない
- ・スケジュールを立てて行動しない
- ・近視眼的なところ
- ・物事を長期的に考えない短期的、短絡的思考、計画性がない
- ・将来の不測の事態に備えて貯蓄をする習慣が希薄

◆責任（18名）◆

- ・責任感が低い
- ・問題が発生しても、お互い様な考えなので間違いを指摘しない
- ・間違いやミスを反省しない
- ・簡単にできないと言う
- ・できないこともできると言い、あとになって言い訳する
- ・言動への責任感
- ・重要な場面でも嘘をついたり、いい加減に対処する
- ・自分の過去の発言、表明済の見解を簡単に変えてしまうことがある

◆能力（15名）◆

- ・合理的、論理的思考が苦手
- ・当局が言うことは全て正しい考え方であるとして行動する
- ・伝え方が大まか過ぎて詳細を確認すると回答しない
- ・自分がベストだと思うと相談や確認なくルールを変えてしまう
- ・報告、連絡、相談を理解、実行していると言うが、実際にはできていないことが多い
- ・根本の原因を解決しないで、うわべだけで処理をしようとする人が多い

◆仕事への姿勢（14名）◆

- ・仕事に対する考え方、対応などは日本人と比べて大きな開きがある
- ・受け身
- ・仕事に対するプロ意識の低さ
- ・やらなくてはいけないことがあっても上司の指示が無いと自分から動かない
- ・正直に対応すればトラブルにならずに済むのに、取り繕うことがよくある
- ・向上心がなく、ストレスに弱い
- ・全体最適ではなく、個別最適を優先するケースが多い
- ・起きた事象について原因を追究しない

◆モラル（交通ルール違反を含む）（12名）◆

- ・エレベーター、レジなどで列に割り込む
- ・大声で喋る
- ・ゴミのポイ捨て
- ・交通ルールを守らない

- ・マナーが悪い
- ・モラルや道德観の欠如

◆不正（10名）◆

- ・金銭的な不正を軽く捉えている
- ・賄賂を要求する
- ・法律的な部分では、解釈的にグレーな部分について「指摘されなければいい」という考え方が大半を占めているように感じる
- ・コンプライアンスの概念が乏しい

◆会社との距離感（9名）◆

- ・個人主義で組織重視ではない
- ・会社への帰属意識の低さ
- ・離職率の高さ
- ・キャリアの考え方

◆性格（9名）◆

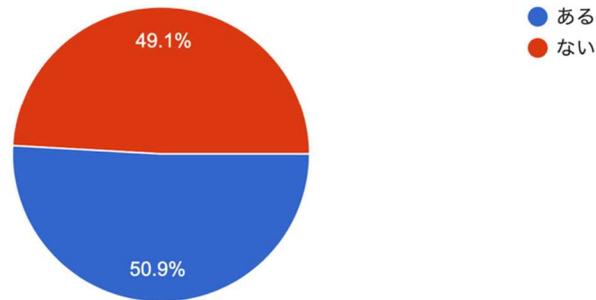
- ・子供っぽい
- ・楽観的
- ・自由すぎる
- ・保守的、変化を好まない
- ・アバウトなところ

◆その他（23名）◆

- ・ベトナム人の考え方が理解できないというより、個人個人での型の違いが大きい
- ・ベトナム従業員グループ対日本人管理職グループ、いささか対立も感じさせるときもあるが、棲み分けしている状況
- ・日本人の考え方が通用しない
- ・文化的背景があるので仕方がない

Q7 ベトナムに滞在している間に賄賂を要求されたことがありますか。

224 件の回答



(内訳)

ある 114 (50.9%)
ない 110 (49.1%)

Q8 賄賂を要求されたことがあると回答された方にお尋ねします。どのような場面で、どのような相手から賄賂を要求されましたか。また、その際、どのように対応されましたか。差し支えない範囲内でご記入ください。

(以下、主な回答内容を記載)

◆税関、通関 (21 名) ◆

- ・日本からの品物の通関の際、ベトナム人の知人に仲介してもらった
- ・税関に賄賂を要求され、輸入を認めないと脅されたが、高過ぎると値切り、要求額の半額を支払った
- ・輸入通関の融通、拒否したためサンプル廃棄となった
- ・入国時に電子機器を持ち込もうとした時、数十万ドン支払った
- ・輸入通関の時、間にフォワーダーを介していたためフォワーダーに対応してもらった (自身に直接ではなく、スタッフ経由)
- ・通関での問題発生時に迅速対応の見返りとして提示されることがあった
- ・却下しているが普通に請求してくる
- ・税関審査時、ベトナム人スタッフに要求があり、うちの社長は絶対に受けないと断らせた
- ・輸入時の関税
- ・輸入時の検査時にコンテナを開けない代わりに賄賂を要求
- ・通関処理
- ・空港税関
- ・関税局

◆仕事関係 (19 名) ◆

- ・仕事で、日本からの輸入した製品を港で引き上げる際、貨物引き上げ担当者に 50 万ドン支払わないと荷物を出さないとわれ、納期が遅れると困るので支払った

- ・仕事上の見込み客から取引開始に伴う賄賂の要求をされたが、コンプライアンス違反になるため丁重にお断りした結果、取引が破談した
- ・事前に見積書で示されていた金額から上乘せした額を記載するよう要請があったが、そのような対応は出来ない旨を伝え、当初見積額にて契約締結した
- ・業務受託に対するキックバック
- ・事務所の賃借契約締結時

◆当局、許認可申請時（19名）◆

- ・労働許可申請時に窓口の職員に賄賂を要求された
- ・書類のローマ字を1字間違えたら不備とされ、修正するためにから賄賂を要求された
- ・建設業の受注段階、申請段階での元請け業者（ベトナム人）、申請先の役所からの賄賂要求（要求というか手続になっている）が多い
- ・ベトナム人の妻から、直接的に要求されたわけではないが、「登録手続に何回も行く必要がありそうだったので、20万ドンを担当者に渡して、その日のうちに終わらせた」という報告を受けた
- ・個人的には無いが会社が何かの申請を役所に出すときなどで処理が遅いときは賄賂を渡せば早くなる
- ・申請書類の受領において直接ではなく中間業者を通して確認があった
- ・申請を通す際に当局関係者から要求がある
- ・業務上、役所関係で要求され、基本的に拒否（特に自分のカネではないので）しているが、なかなか事を進めてくれない
- ・ビザ更新時
- ・役所関係
- ・政府、行政にかかわる監査、更新時には何らかの要求はあるが対応していない
- ・ワークパーミット取得、更新時
- ・公的機関に書類を通してもらう時
- ・工場建築の許可を受ける時に、スムーズに許可を出す代わりに金品の要求があった

◆税務（14名）◆

- ・VAT還付に伴う税務調査で調査官から賄賂を要求され、前任者が支払っていたこともあり、拒否することが難しく、悪しき習慣と理解しながらも、毎年のように対応している
- ・還付申請をした時に、税務署員から当たり前のよう催促された
- ・税務調査等
- ・税務監査等
- ・会社の税務調査で担当者にお金を払えば追徴金を減額すると言われたが、対応せず

◆交通違反（12名）◆

- ・交通違反の時に交通警察から要求された
- ・自動車やバイク運転中に警察に止められた場合の賄賂要求
- ・違反切符ではなく賄賂を請求

◆公安、警察（10名）◆

- ・飲食店に関して警察へ支払（広告用の黒板を店の外に出していたとき、駐車場を借りる場合等）
- ・居住証明書を申請する際に公安から賄賂を請求され、手続の最初は賄賂を渡さず必要書類だけ渡したが、その後、電話があり、「さっきもらった申請書類の中にお金がなかった、渡さないと書類の手続きに時間が掛かる」と言われ、封筒に 50 万ドンを入れて渡しに行った（全て妻が対応）
- ・公安から暗に当社の処理をするのに必要といわれ、支払をしなかったところ、その処理が停滞した
- ・公安を呼ぶ時に要求され、各種申請時に支払わないと進まないとのことであった
- ・地域公安での外国人の住民登録

◆消防署（9名）◆

- ・消防警察の監査
- ・消防などの必要物品について、署員の家族の会社からの購入要求
- ・消防設備認証
- ・消防の届けを賄賂がないと受け取ってくれないため、賄賂を渡すしか方法がなかった
- ・消防、工場消防監査時の指摘削除（払わなくてもいいが、払えば取り下げられる）
- ・消防検査等立入時に要求され検査員 1 人当たり 100 万ドンを支払った

◆新型コロナウイルス感染症関連（4名）◆

- ・入国し隔離ホテルまでの移動に対し、医療局担当者から時間外労働費を個別に要求された
- ・社会隔離期間中の検問所（公安）で食材調達のため区を跨ぐ移動時、拒否し引き返した
- ・コロナ禍で隔離の運搬などに政府（保健局）の対応が不可避なのだが、その際に不要なはずの費用を請求されることがあった

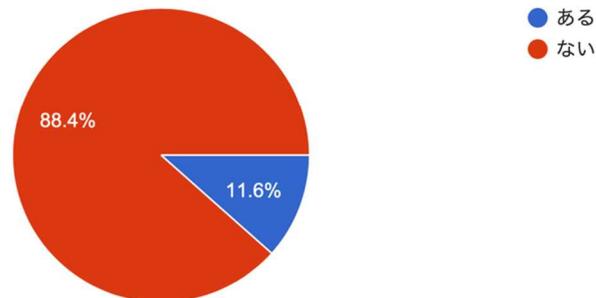
◆医者（3名）◆

- ・スタッフが火傷した際、医者に賄賂を支払わないと良い薬を処方してもらえなかった
- ・ワクチン接種

◆その他（23名）◆

- ・15 年前くらいは多かった
- ・現在はあからさまに賄賂を要求されることはなく、「どうしますか？」と暗にお金を出した方がいいと聞かれる
- ・直接的に賄賂を要求されたことは無いが、付き合い程度の贈答は風習、常識的慣習として現存していると思う
- ・面と向かっては要請しないが、さりげなく要求される
- ・主にベトナム人同士での要求が大半であり、外国人に対して露骨に要求されることは少ない
- ・立場が上から下に対して幅広く要求される
- ・お金で解決する手段を要求される事が多い

Q9 ベトナムに滞在している間に法的トラブルにあったことがありますか。
224 件の回答



(内訳)
ある 26 (11.6%)
ない 198 (88.4%)

Q10 法的トラブルの内容とその際にとった対応策を差し支えない範囲内で、具体的にご記入ください（裁判制度を利用された場合は、Q13でご回答ください）。

(以下、主な回答内容を記載)

◆従業員（7名）◆

- ・従業員との労働問題
- ・退職社員が類似会社名の企業を立ち上げ、商権侵害、退職者が競合に転職し、機密違反
- ・日本人社員のベトナム人社員に対するパワハラとセクハラ
- ・従業員の不正や契約解除関係についてグループの法務部に相談した
- ・社員退職時のトラブル

◆取引先（7名）◆

- ・商取引上の紛争、示談で解決した
- ・契約の相手先が契約内容を守らず、決裂したまま放置している
- ・合弁解消時、合弁先の責任者と対立したところ、ベトナム在住の日系弁護士事務所に依頼して、示談で解決した
- ・類似商品トラブル
- ・取引先から支払を拒否され、弁護士には相談済だがどうしようもないとのことだった

◆交通違反（3名）◆

- ・交通警察とのトラブル

◆住宅、工場（2名）◆

- ・工業団地の管理費問題
- ・ベトナム人販売スタッフが虚偽の説明をして、購入者と弁護士を通じて交渉した

◆ビザ（2名）◆

- ・労働許可証、ビザ
- ・ワークパーミットの延長申請が滞って、取り直した

◆税務（2名）◆

- ・税務問題

◆許認可（2名）◆

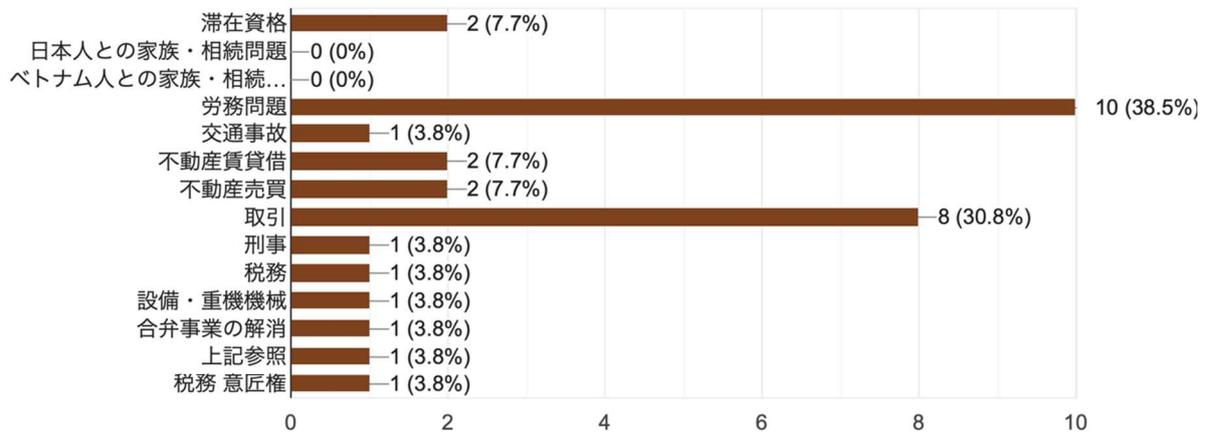
- ・消防許可の申請において図面の承認に係る手数料のような費用について、担当の消防官が変わったことにより金額が跳ね上がったが、逆らえば営業許可が下りないので、元請けや下請け、クライアントなど利害関係者と費用負担について取り決め契約を交わした
- ・輸入機材の中古10年問題や右ハンドルの重機問題、賄賂や一時的な対応で処理

◆その他（4名）◆

- ・不具合補償
- ・ベトナム仲裁センターへの申立

Q11 その法的トラブルのカテゴリーについて当てはまるものを選んでください（複数回答可）。

26件の回答



Q12 法的トラブルが生じた際に、相談したことがある相談先を選んでください（複数回答可）。

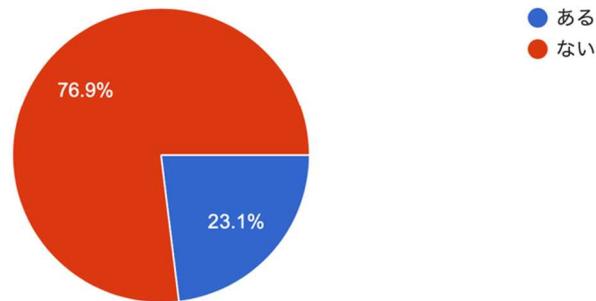
26件の回答

(内訳)

ベトナムにいるベトナム人弁護士	14 (53.8%)
ベトナムにいる日本人弁護士	13 (50.0%)
ベトナムにいる税理士、会計士	6 (23.1%)
ベトナムにいる弁護士、税理士、会計士以外のコンサルタント	5 (19.2%)
勤務先	4 (15.4%)
ベトナムの警察や政府機関	4 (15.4%)
在ベトナム日本商工会議所	3 (11.5%)
在ベトナム日本大使館	2 (7.7%)
日本にいる日本人弁護士	1 (3.8%)
在ベトナム JETRO 事務所	1 (3.8%)
相談はしない	1 (3.8%)

Q13 ベトナムに滞在している間に、裁判を提起したり、提起されたことはありますか。

26 件の回答



(内訳)

ある 6 (23.1%)
ない 20 (76.9%)

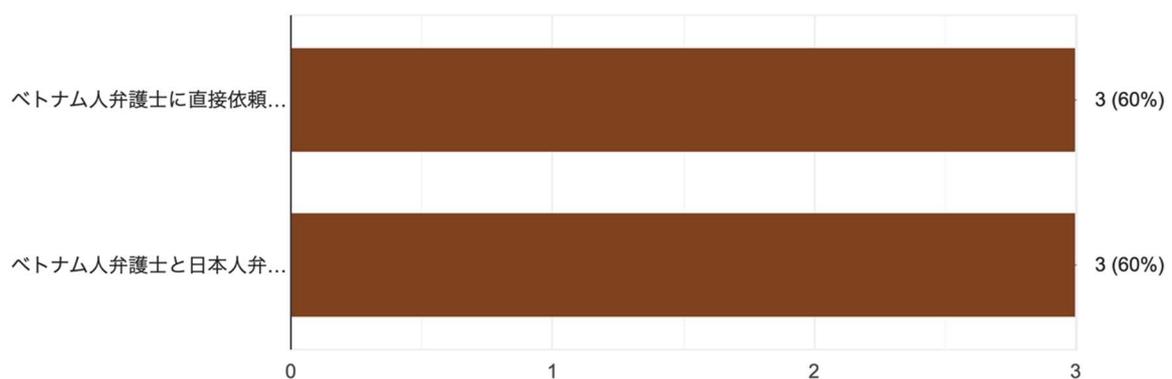
Q14 裁判を提起したり、提起されたことがある方にお尋ねします。どのような理由で裁判を提起したり、提起されましたか。

(以下、主な回答内容を記載)

- ・取引に関する契約違反
- ・前払金の回収（商品は納入されず、盗難もあり）
- ・退職者から、退職に際しての労務上の問題で提訴された
- ・妻が経営する工場の引渡し拒否（理由は相手方の家賃及び改装費の不払による）により提訴された

Q15 どのように裁判に対応しましたか。

5 件の回答

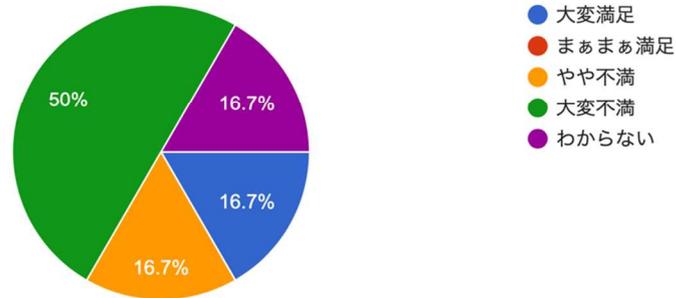


(内訳)

ベトナム人弁護士に直接依頼 3 (60%)
ベトナム人弁護士と日本人弁護士が共に所属する法律事務所に依頼 3 (60%)

Q16 裁判の結果に満足できましたか。

6件の回答



(内訳)

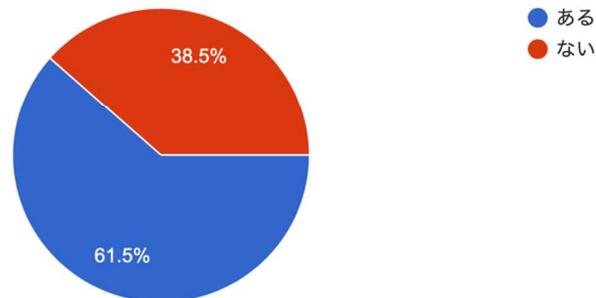
大変満足	1 (16.7%)
まあまあ満足	0 (0.0%)
やや不満	1 (16.7%)
大変不満	3 (50.0%)
わからない	1 (16.7%)

Q17 ベトナムの裁判について、感想をご記入ください。

(以下、主な回答内容を記載)

- ・ 裁判官を買収出来ると聞いているので公平な判断が出ない可能性があることを懸念している
- ・ 日本で実際裁判を起こしたり起こされたりしたことがないので日本のそれと比較できないものの、一般的だと感じ、特に問題点は感じなかった
- ・ 疲れる
- ・ 被雇用者寄りすぎる
- ・ 供託金が大きくキャッシュフローに大きく響いた
- ・ 地方の裁判所だと裁判官の勉強不足が否めない

Q18 法的トラブルが生じた際に、ベトナムにいる日本人弁護士に相談したことがありますか。
26 件の回答



(内訳)
ある 16 (61.5%)
ない 10 (38.5%)

Q19 なぜ、ベトナムにいる日本人弁護士に相談することにしたのでしょうか。

(以下、主な回答内容を記載)

- ・ 赴任時でベトナム人の弁護士を知らなかったから
- ・ ベトナムの法規制を理解しているため
- ・ 日本人の価値観のもとでアドバイスをしてくれるから
- ・ 信頼できるため
- ・ 難解な法律言葉の誤認識を回避するために日本語が必要
- ・ 会社指定の法律事務所だから
- ・ 以前 M&A をした際に日本本社の要請で依頼しており、その案件に関連する相談について当初からの状況を把握していたため
- ・ ベトナムの合弁解消問題に関して過去に実績があるので
- ・ 問題の本質をきちんと説明してもらえるところを期待したため

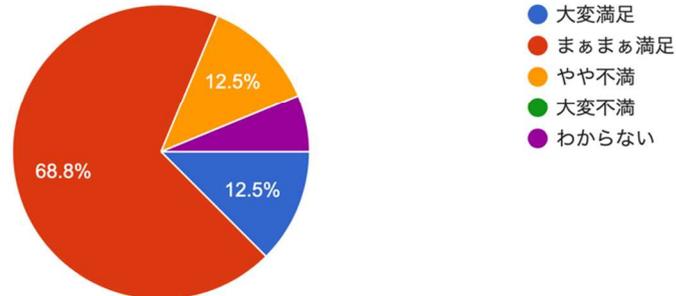
Q20 相談した日本人弁護士はどのようにして知りましたか。

(以下、主な回答内容を記載)

- ・ 紹介
- ・ インターネットで調査
- ・ 顧問弁護士
- ・ 本社からの指示、推薦
- ・ 無料セミナー等で知っていたから
- ・ 会社での過去からの付き合い
- ・ たくさん広告があるのでその中から選んだ
- ・ 有名な弁護士だから

Q21 ベトナムにいる日本人弁護士に相談した結果、満足していますか。

16 件の回答



(内訳)

大変満足	2 (12.5%)
まあまあ満足	11 (68.8%)
やや不満	2 (12.5%)
大変不満	0 (0.0%)
わからない	1 (6.3%)

Q22 満足できなかった方は、なぜそのように感じられたのかをご記入ください

(以下、主な回答内容を記載)

- ・ 料金面が非常に高い
- ・ 想定以上の費用がかかったため
- ・ ベトナム人弁護士への依頼を行う形で、結局経験等による優越性がなかった
- ・ ベトナム的な解決方法（賄賂のことではない）を提示してもらえなかったため

Q23 日本人弁護士に相談しなかった理由を選んでください（複数回答可）。

10 件の回答

（内訳）

弁護士以外に相談したから	3 (30%)
弁護士に相談するほどの問題ではないと思ったから	5 (50%)
弁護士に相談しても解決できないと思ったから	1 (10%)
弁護士の費用が高いと思ったから	1 (10%)
解決までに時間がかかると思ったから	1 (10%)
気軽に相談できる弁護士が周囲にいなかったから	2 (20%)
ベトナムに日本人弁護士がいることを知らなかったから	1 (10%)
ベトナムでは勝ち目がないと思ったから	1 (10%)

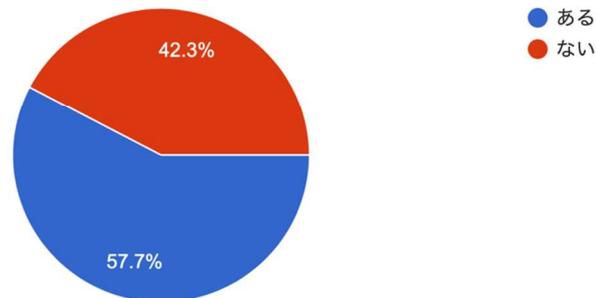
Q24 どのような条件が整えば、日本人弁護士に相談したいと思えますか。

（以下、主な回答内容を記載）

- ・気軽に相談できる環境であれば
- ・シンガポールなどの国際裁判の時
- ・費用と確実性
- ・弁護士の専門分野が案件と合致すること
- ・明らかに相手が法律違反している場合
- ・日本本社で取引があるなど、接点がある法人、個人に相談したい

Q25 法的トラブルが生じた際に、ベトナム人弁護士に相談したことがありますか。

26 件の回答



(内訳)

ある 15 (57.7%)
ない 11 (42.3%)

Q26 なぜ、ベトナム人弁護士に相談することにしたのでしょうか。

(以下、主な回答内容を記載)

- ・ベトナム人スタッフが相談したから
- ・顧問弁護士事務所が直接担当できない案件であったため、その提携先を紹介された
- ・ベトナムの法律に精通しているから
- ・知り合いだったから
- ・依頼した日系弁護士事務所にベトナム人弁護士も所属していたので
- ・会社の顧問弁護士だったため

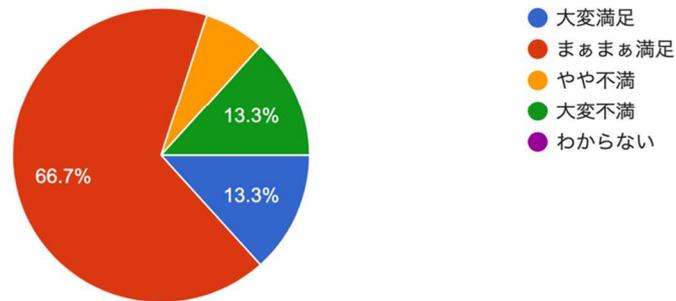
Q27 相談したベトナム人弁護士はどのようにして知りましたか。

(以下、主な回答内容を記載)

- ・ベトナム人スタッフが調査し、経歴等を確認した上で決定した
- ・スタッフ、グループ等からの紹介
- ・顧問弁護士事務所からの紹介
- ・依頼した日系弁護士事務所からの紹介
- ・顧問弁護士
- ・知り合い
- ・もともと会社で使用したことがあった弁護士

Q28 ベトナム人弁護士に相談した結果、満足していますか。

15件の回答



(内訳)

大変満足	2 (13.3%)
まあまあ満足	10 (66.7%)
やや不満	1 (6.7%)
大変不満	2 (13.3%)
わからない	0 (0.0%)

Q29 満足できなかった方は、なぜそのように感じられたのかご記入ください。

(以下、主な回答内容を記載)

- ・ 正確な回答で無いと思ったから
- ・ 英語での説明が不十分
- ・ 能力の低いスタッフ任せで大問題に発展した、また、別件では契約書作成を必要以上に複雑にしたケースもある
- ・ 相手との交渉において対応できなかったため
- ・ 法律的に曖昧な部分が多く、賄賂費用が発生したため
- ・ 問題が解決しなかった
- ・ 債務者にレターを出すなど、自分でもできる程度の作業だったため

Q30 なぜ、ベトナム人弁護士に相談されなかったのでしょうか。

(以下、主な回答内容を記載)

- ・ 弁護士に相談するような問題がなかった
- ・ 日本人と論理が合わない
- ・ コミュニケーションがしにくく、また、信頼できるか不明なため
- ・ 日本人弁護士に知り合いがいたから
- ・ 法律知識に疎く、手続的な話にとどまるため
- ・ 日本人弁護士事務所のスタッフにはベトナム人弁護士もいるから

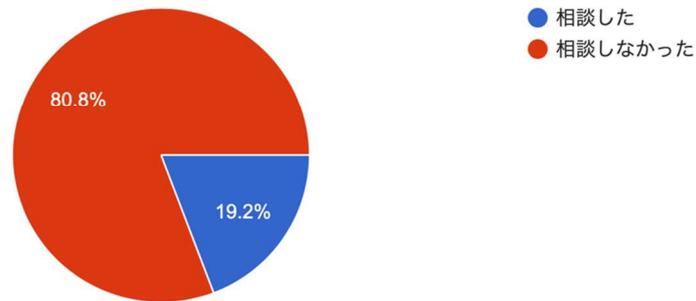
Q31 どのような条件を整えば、ベトナム人弁護士に相談したいと思いますか。

(以下、主な回答内容を記載)

- ・言葉と信頼性
- ・コミュニケーション上の問題が解消された場合
- ・費用と確実性

Q32 在ベトナム日本大使館に相談されましたか。

26 件の回答



(内訳)

相談した 5 (19.2%)
相談しなかった 21 (80.8%)

Q33 なぜ、在ベトナム日本大使館に相談されたのでしょうか。

(以下、主な回答内容を記載)

- ・個人では解決が難しいから
- ・身の危険を感じたため
- ・就業ビザが遅れたため

Q34 在ベトナム日本大使館に相談した感想をご記入ください。

(以下、主な回答内容を記載)

- ・日本大使館、領事館、商工会議所等から支援してくれて、ベトナム政府も助けてくれて助かった
- ・万が一の連絡先をくれるなど、親身に対応してくれた
- ・問題が解決した

Q35 なぜ、在ベトナム日本大使館に相談されなかったのでしょうか。

(以下、主な回答内容を記載)

- ・そのような問題がなかった
- ・大使館が弁護士を紹介してくれると思わなかったから
- ・民間の取引では対応してくれないと考えているから
- ・想定しなかった
- ・それほどの問題ではなかった
- ・専門家ではないため
- ・契約している弁護士事務所、会計会社があるため
- ・どこまで相談してよいかわからないため
- ・どうやって相談するのか分からない
- ・諸外国での経験から、他人事のようなアドバイスをするだけで、親身になって相談に耳を傾けてくれる印象がない
- ・事態が必要以上に大げさになるから
- ・解決にならないと思ったから (通常のアドバイスのみ)

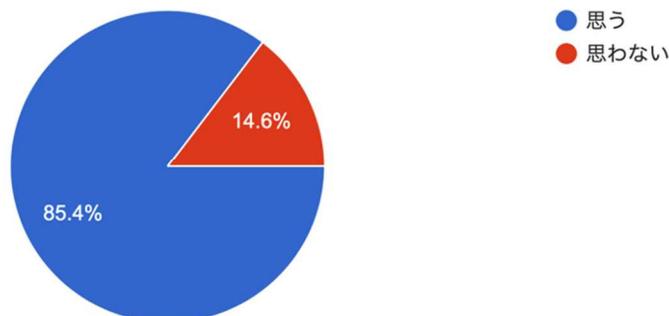
Q36 どのような条件が整えば、相談したいと思いますか。

(以下、主な回答内容を記載)

- ・対応して頂けるなら相談したい
- ・法的内容の専門窓口があれば
- ・どのような内容を相談して良いか、またどこまでサポート頂けるか明確になれば
- ・セミナーなどで案内いただければ
- ・窓口がはっきりすれば
- ・気軽に相談できて力を貸してもらえるなら相談したい
- ・小さい問題の実績がわかれば
- ・そもそもどういう局面で力になってくれるのかわからない
- ・民事ではなく、もっと大きな問題の場合
- ・個別対応をして貰えるようなら

Q37 将来、ベトナムで私生活において法的トラブルが生じた場合、日本人弁護士に相談したいと思いませんか。

198 件の回答



(内訳)

思う	169 (85.4%)
思わない	29 (14.6%)

Q38 ベトナムにおける私生活の問題について、日本人弁護士に相談する場合、どのような点が不安ですか (複数回答可)

198 件の回答

(内訳)

費用が高そう	168 (84.8%)
信頼できる弁護士か分からない	76 (38.4%)
秘密が守られるか不安	17 (8.6%)

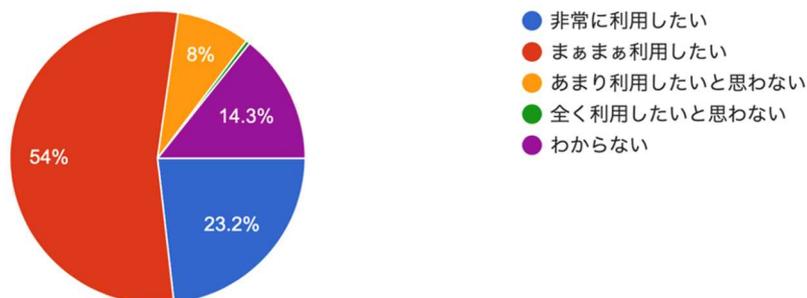
以下、回答者はそれぞれ1名(0.5%)ずつ

- ・こちらが外国人ということ、ベトナムのルールにどこまで対応できるかが不安
- ・ベトナムならば正面突破でない方法で解決することも多いため、日本人弁護士に相談するかは悩む
- ・ベトナムにおける私生活上の問題は複雑な要素、要因、経緯から成り立っているはずであり、そこに対する日本人弁護士の理解度
- ・外国人ゆえ、ベトナムの事情に精通しているか定かでない
- ・ベトナム人弁護士とベトナム語で会話する方を選好します
- ・ベトナム人を相手にした問題に日本人弁護士が対応できるかどうか
- ・会社で顧問契約を締結している先がないので誰に相談すべきか分からない
- ・現地状況の機微を完全に理解できない、ひらたく言えば、ローカルセンスの欠如
- ・ベトナム国において影響力があるかどうか不安
- ・ベトナム法規に照らした上で適切な(有利な)弁護が可能か疑問
- ・訴訟の少ない世界のため、経験値が未知数
- ・日本人では解決できないでしょう
- ・ベトナムでの実態を知っているかどうか
- ・ベトナムの裁判等への理解と経験が十分かどうか
- ・異国、異文化を相手に、対等に対峙できるか、限られた弁護人にしかできないのではないか

- ・本質的な解決ができるとは思えない
- ・私生活に関してどれくらい親身に相談に乗ってもらえるか分からない
- ・理解できるように噛み砕いて説明してもらえない
- ・ローカルレギュレーションに対する理解と対応
- ・タイムリーな連絡ができるのか？
- ・英語が堪能で経験豊富なベトナム人弁護士の方が日本人弁護士よりも効率よく対応してくれるように思われる
- ・弁護士事務所のベトナム人スタッフが信頼できない
- ・費用が高いというのが初めに思うことですが、ベトナムの法律事務所でも日本で修行した人間がいて、親切に対応してくれます、当初は何かあったら日系に相談に行くのでしょうか、まずは友人に相談しますね
- ・ベトナム人弁護士の方がベトナムでは有利で、アドバイスも適切ではないかと思う
- ・ベトナムの法務を深く理解しているのか不安
- ・本当に問題解決できるかわからない
- ・ローカル弁護士はベトナムでの解決方法をよく知っている
- ・ベトナム社会に精通しているかどうか不安

Q39 ベトナムで日本人弁護士が個人向けの無料法律相談を提供した場合、将来的に利用したいでしょうか。

224 件の回答



(内訳)

非常に利用したい	52 (23.2%)
まあまあ利用したい	121 (54.0%)
あまり利用したいと思わない	18 (8.0%)
全く利用したいと思わない	0 (0.0%)
わからない	32 (14.3%)

Q40 現在、具体的にお困りのことがあればご記入ください。

(以下、主な回答内容を記載)

◆債権回収 (3名) ◆

- ・売掛金の回収
- ・売買契約締結後の未払

◆労務 (3名) ◆

- ・従業員の雇用、解雇、職場環境管理 (セパハラ等) に関するセミナーあれば参加したい
- ・労務問題 (特に労働組合対応)

◆消費者トラブル (1名) ◆

- ・住居賃貸契約や言語の問題で不当料金を要求 (請求) された際の対応法が分からない

◆海外送金 (2名) ◆

- ・配当金の送金
- ・現金の日本への転送方法

◆不正 (2名) ◆

- ・社内ベトナム人スタッフの収賄防止対策

◆弁護士への愚痴 (2名) ◆

- ・日本人弁護士は金額が高い

◆許認可、ビザ (3名) ◆

- ・家屋系のトラブル (許認可)
- ・ワークパーミット、VISA、社会保険費用

◆税務 (2名) ◆

- ・税務問題

◆法令（2名）◆

- ・ベトナムの法律が変わった際に、情報の入手が後手に回ってしまい対応も遅れてしまう
- ・道路交通法や、民法に相当する法令の情報が少ない

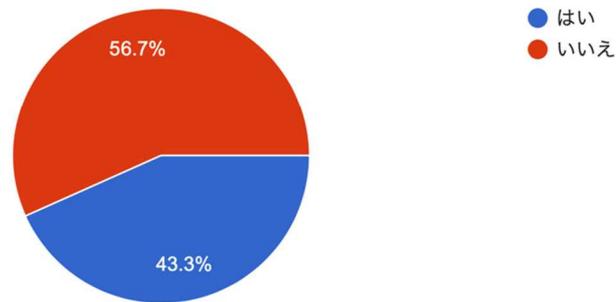
◆その他（4名）◆

- ・交通事故の示談、居住区でのいざこざ

◆なし（29名）◆

Q41 日本人弁護士による無料法律相談窓口の案内をご希望されますか。

224 件の回答



(内訳)

はい 97 (43.3%)

いいえ 127 (56.7%)

Q42 無料法律相談窓口として、どのような方法をご希望されますか（複数回答可）。

165 件の回答

(内訳)

ホーチミンで面談	88 (53.3%)
ハノイで面談	49 (29.7%)
Zoom	114 (69.1%)
Skype	42 (25.5%)
電話	37 (22.4%)

以下、それぞれ1名ずつの回答

- ・メール
- ・Teams
- ・最初はメールでの相談が望ましいです
- ・Teams で面談
- ・E-mail 後面談
- ・初期相談はメール、本格対応があれば直面談
- ・これはPR ですか？なぜ無料なのですか？無料の範囲は？

Q43 ご希望の日時はございますか（複数回答可）。

139 件の回答

(内訳)

・平日昼間	82 (59.0%)
・平日夕方以降	47 (33.8%)
・土日祝日	58 (41.7%)
・今現在で希望しない	1 (0.7%)
・相談をしてもらっても期待できない	1 (0.7%)
・必要な時に相談できれば	1 (0.7%)
・今のところ、相談したい内容がない。	1 (0.7%)
・必要が生じた場合	1 (0.7%)

Q44 なぜ、日本人弁護士の無料法律相談窓口を利用したいと思わないか理由をご記入ください。

(以下、主な回答内容を記載)

◆ベトナム法への対応力の不安（6名）◆

- ・ローカルレギュレーションに対する理解と経験に基づく対応への不安
- ・ローカル言語への対応力不足
- ・ベトナム法規に精通しているか分からず、不安

◆ベトナム人弁護士に相談（6名）◆

- ・相談できるベトナム人弁護士を知っているから
- ・トラブルはベトナム人弁護士にお願いしており十分に役割を果たしてもらっているから
- ・長くベトナムに住んでおり、日本人の弁護士であるメリットが無いから
- ・日本人弁護士で本質的な解決ができると思える案件が無いから

◆既に知り合いの弁護士がいる（5名）◆

- ・知り合いに信頼できる弁護士がいるから
- ・契約している日本人弁護士がいるから
- ・会社が契約している弁護士に相談又は紹介してもらうから

◆必要がない（99名）◆

- ・現時点では特に相談したいような事案がないため、必要となるような問題に直面した際は是非利用したいと思う
- ・それほど切羽詰まった状況にない、弁護士の助力が必要な局面は無料には頼らない
- ・案件があれば利用したい
- ・日本人の法律を含めたバックグラウンドを理解されており、日本語で相談できることは頼もしい

◆費用（2名）◆

- ・費用が高い印象

◆その他（11名）◆

- ・ある程度周りの口コミを得てから判断したい
- ・弁護士自体も入れ替わりが激しいため
- ・日本国内の無料法律相談の場合、30分のみ無料ということが多く、概要を話し、一般的な回答のみで終わることが多いため
- ・あまり現地で法律が機能していると感じない（賄賂等の発生）ので

Q45 どのような条件が整えば日本人弁護士の無料法律相談窓口を利用したいと思いますか。

(以下、主な回答内容を記載)

◆問題が発生したとき（37名）◆

- ・問題が発生した際
- ・自身がトラブルに巻き込まれた時
- ・生活上、業務上で問題が生じた場合

- ・相談が必要な事態や状況に陥った時
- ・今のところ特に問題を抱えていない
- ・トラブルに巻き込まれた時

◆信頼に足る弁護士（11名）◆

- ・信頼できる日本人弁護士がいる場合
- ・ベトナム法律にも精通している弁護士がいる場合
- ・最低でも10年を超える滞在とローカル弁護士を超える経験の蓄積
- ・依頼者の話をしっかりと聞き、親身になって依頼者の立場も含めて、冷静な助言や意見をくれる弁護士であることが間違いないのであれば、利用するかもしれない
- ・信頼と実績がわかると良いと思う
- ・ベトナムでの過去事例の紹介
- ・適格な回答及び解決が出来るのであれば

◆費用、明瞭な料金（8名）◆

- ・費用感
- ・価格
- ・無料法律相談窓口が有れば利用すると思う
- ・料金について明瞭であること
- ・無料は信用できない

◆第三者の意見、紹介（3名）◆

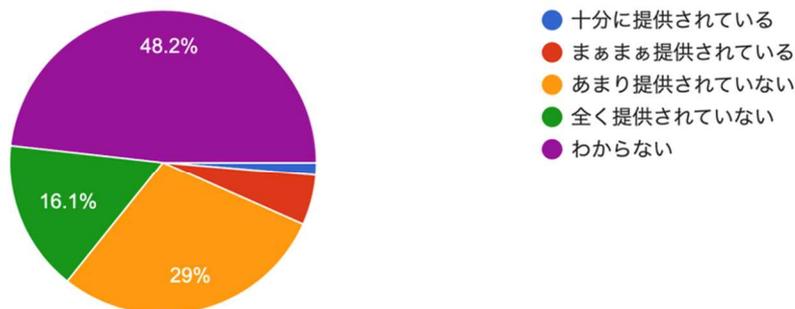
- ・コンサルタント会社でも判断が難しい場合
- ・領事館、商工会議所等の意見を聞いて
- ・知人からの紹介等の利用者からの口コミ

◆その他（14名）◆

- ・利用者側もベトナム法令にそこまで熟知しておらず、どこまで無料相談で話ができるのか分からない
- ・日本人が遭遇しやすいトラブルについてのQ&Aがまとめられているなど、相談する前にポイントを絞れるようになっていて良い
- ・「弁護士に相談」というハードルが高いので、無料であればどういう相談に応じてくれるのかを知りたい
- ・大きな案件を相談して「そのレベルはお金がかかります」と言われたら期待ハズレになり双方に不幸となると思う
- ・個人情報の取り扱い
- ・認知度があがったら

Q46 ベトナムにおいて、個人向けの法律（家賃問題や離婚）について、日本法弁護士から十分な情報が提供されていると思いますか。

224 件の回答



(内訳)

十分に提供されている	3 (1.3%)
まあまあ提供されている	12 (5.4%)
あまり提供されていない	65 (29.0%)
全く提供されていない	36 (16.1%)
わからない	108 (48.2%)

Q47 ベトナムにおいて、不足していると感じる個人向けの法律情報は、どのようなものがあると感じていますか。

(以下、主な回答内容を記載)

◆基本的な法律情報、知識 (23 名) ◆

- ・一般知識のようなこと (日本にあってベトナムにないこと又はその逆)
- ・ベトナムにおける全ての個人向け法律情報
- ・ベトナムにおける日本人向けの法律情報等は少ないように感じる
- ・ベトナムで生活する上での重要かつ注意すべき法律
- ・目まぐるしく変わる法律について変化点や経緯が知りたい
- ・生活全般の法律関係の情報
- ・外国人に関係する法律が変更になった時など、詳しい情報が入って来ない
- ・日本語化された法律情報
- ・ベトナム語での諸契約 (賃貸契約等)

◆トラブル事例集 (9 名) ◆

- ・あらゆる契約に対するトラブル事例
- ・交通事故、犯罪に巻き込まれたりした時の事例、判例、過去例に基づく対処法などの情報
- ・まずは起こりうるトラブルの事例や解決策など、基本的な情報に触れる機会がない

- ・ 具体的なトラブル事例、対応事例
- ・ 個人同士のトラブル例と解決例
- ・ トラブル事例とその解決結果
- ・ 過去にどのような事案を対処したか、弁護士が必要な案件とは何か等の参考例が WEB 上で見られない

◆交通事故（4名）◆

- ・ 交通規則、交通事故対応
- ・ 道路交通法
- ・ 事故の際の保障に関することや現地公安当局との交渉の際のアドバイス

◆労務（3名）◆

- ・ 個人の労働、契約トラブル
- ・ セクハラ、パワハラ
- ・ 契約や雇用に関する情報

◆賃貸借（3名）◆

- ・ 大家との家賃トラブルなど契約書に関するもの
- ・ 賃貸契約
- ・ 家賃や退去時の費用トラブル

◆家族関係（3名）◆

- ・ 結婚、離婚等

◆税務（2名）◆

- ・ 税金関係

◆刑事（2名）◆

- ・ 収監された場合どのような手続きをとる必要があるのかや、日本人が収監されるケースはどのような場合が多いのか
- ・ 不正を行った時の社会的な制裁

◆その他（9名）◆

- ・ 全て
- ・ 日本との差がわからない
- ・ 不動産投資

- ・金融
- ・株式売買関連
- ・相続
- ・会社設立

◆分からない、なし（31名）◆

Q48 どのようにしたら日本人弁護士をより利用しやすくなると思いますか。

（以下、主な回答内容を記載）

◆情報発信、周知活動（40名）◆

- ・Line や SNS など法律に関する情報を発信してもらえると助かる
- ・積極的な広告
- ・企業向けのセミナーのように、個人向けでも具体例等を挙げて、セミナーなどを開催すれば、「このようなトラブルは、日本人弁護士に相談できる」というイメージが持てるようになる
- ・大使館、領事館に登録し得意な分野が分かるようにする
- ・領事館等からの積極的発信
- ・個人向けセミナーの開催
- ・日本商工会議所や総領事館、情報誌や県人会等、多種多様な機会を利用しての認知度向上
- ・WEBセミナーの実施
- ・日本語の無料情報誌に広告を掲載する
- ・日本人弁護士が「何ができて何ができないのか」がわかるようになれば利用しやすくなる（特に、ベトナム人弁護士との違い）
- ・知り合う機会を増やすことにより、利用しやすくなると感じる

◆明確、安価な費用（23名）◆

- ・費用の設定、明確化
- ・WEBサイト等を通じた具体的な費用の目安の明示
- ・利用しやすい料金設定
- ・内容ごとの連絡先と費用がはっきりすれば

◆気軽さ（18名）◆

- ・交流会の実施
- ・WEB（メール、チャット、オンライン通話）での相談でききっかけをつくる
- ・入り口としての無料法律相談
- ・身近に感じる存在であれば、利用しやすくなると思う
- ・些細なことでも相談できる気軽さ
- ・交流会等を通じてカジュアルに会う機会があると、とても距離感が近づき、利用しやすくなる

- ・パンフレットなどに料金体系を明記
- ・無料相談会などを実施して、日本人弁護士を身近に感じられれば利用したいと思う

◆相談窓口（14名）◆

- ・JCCHで相談窓口を置く
- ・無料相談窓口を設置し、商工会等で案内
- ・リモート対応含めた相談窓口の設置
- ・大使館、領事館との連携
- ・常設の無料相談窓口（ホットライン）があれば安心

◆信頼、実績に足る弁護士（5名）◆

- ・実績
- ・定着型で現地事情を体得している弁護士がいれば
- ・信頼性が担保されている事が確認出来ること

◆その他（19名）◆

- ・日本人弁護士とのマッチングサイトがあればよい
- ・自分と関係のある事例を見られれば
- ・ベトナムの法律が、今より明確化された場合
- ・企業間での法律的な問題が発生しそうな時
- ・ベトナム法及びベトナムの事情に精通し、ベトナム人弁護士と協業し、その上で在越法人が現地で利用できれば最高です
- ・個人以外での法人、会社での契約

Q49 ベトナムで実務を行なっている日本人弁護士に対するご意見のある方は、是非忌憚のないご意見をご記入ください。

(以下、主な回答内容を記載)

◆なし、不明（17名）◆

◆激励、感謝（12名）◆

- ・法制度も違う慣れない土地でのご苦労もあろうかと思いますが、何かありましたらご支援のほどよろしく願いいたします
- ・企業向けですが、面倒見のよい先生で助かっております
- ・大手事務所の企業向け弁護士としか接点が無いが、彼らは非常に優秀です
- ・皆さん非常に丁寧で優しい方です
- ・これからも日越関係発展のために頑張ってください
- ・ベトナムで実務をされている日本人弁護士の先生方は優秀な方が多いと感じています

◆不満、不安（9名）◆

- ・ベトナムの法律に明るいのか不安
- ・法人向けメインで、個人の相談には応じてくれないイメージ
- ・労働法の変更など日常的なところでのアドバイスをもらっているが、一方で、専門的な問題に巻き込まれた際には相談しても専門的なアドバイスをもらえなかった
- ・実務経験が少ない
- ・判例が少なく、法律もあいまいで、法令に照らした判断だけでないケースも多いようなので、日本人にそのあたりの背景などが分かるのか不安
- ・実務の内容が不明

◆その他（7名）◆

- ・実際にベトナム人とのトラブルが起こった場合、どれだけこちらに有利になるのか
- ・皆さん古株で連絡がとりやすい
- ・日本人弁護士がいること自体を知らなかった
- ・ベトナムの裁判所や役所の法律に対する理解レベル処理能力がアップしないと弁護士だけでは大変だと思う
- ・過去の判例があまり役に立たない

◆要望（6名）◆

- ・身近なところに情報がないので、情報発信を行ってほしい
- ・何か起こった時に日本人目線で対応してほしい
- ・ビジネスロイヤーがほとんどなので、ビジネス以外でも相談可、という感じで間口を広げて欲しい
- ・個人で、どのようなトラブルがあるのか具体例などを示すセミナーなどをJCCHなどと協力して開催してほしい
- ・日常でのちょっとしたことでも気軽に相談できる無料相談窓口があれば助かる

◆費用（3名）◆

- ・費用が高い
- ・ベトナム料金になれば使いやすいかも
- ・現地価格に料金を合わせて欲しい